

清田消防署からのお知らせ

気温上昇に伴う自動火災報知設備の作動（非火災報）にご注意！

先般、気象庁から発表された3か月予報（6月～8月）において、北日本の日本海側でも例年の平均気温と比べ、「**平年並みか高い見込み**」と発表されました。

気温の上昇により、自動火災報知設備の作動（非火災報）が多発する可能性がありますので注意をお願いします。

①. 自動火災報知設備とは

火災により発生する熱や煙を感知器が自動的に感知し、ベルなどの警報音を鳴らして建物内の人たちに知らせる設備をいいます。

②. 夏における気温上昇に伴う自動火災報知設備の作動（非火災報）とは

「非火災報」とは、自動火災報知設備の感知器が火災以外の熱や煙等により作動し、ベルなどの警報音が鳴ることをいいます。気温の上昇が続くと主に屋根裏（小屋裏）は熱がこもりやすく夏の強い日差しにより相当の高温となり感知器が作動すると考えられます。特に積雪寒冷地である札幌市においては、無落雪型屋根が多く、雪が溶けやすいように黒色系に塗装されているため、屋根裏に熱がこもりやすくなっています。

【小屋裏の感知器の設置状況】



【小屋裏の感知器の設置状況】



※右側の写真は点検口を開放し真下から撮影

③. 非火災報の対策とは

【対策 ①】

気温上昇による屋根裏の感知器が作動しないよう 天井に設置されている点検口を開けるなど換気を行ってください。

【対策 ②】

屋根裏の感知器の種別が、

- 差動式スポット型感知器2種防水型

または

- 定温式スポット型感知器1種防水型（公称作動温度70～75℃）

のいずれかになっていることを確認してください。

※消防設備業者等に確認してもらってください。

④. 自動火災報知設備のベルが作動した場合は

「建物内に煙が充満していないか」、「焦げ臭い匂いがないか」などを確認し、火災の発生のおそれのない場合は建物の管理会社もしくは消防設備業者に連絡し対応してください。

なお、火災かどうかわからない時は119番通報してください。

⑤. 建物所有者や管理会社のみなさま、居住者のみなさまへ

猛暑により屋根裏（小屋裏）の温度が上昇、一定温度に達して感知器が作動することは自動火災報知設備及び感知器の正常な働きとなり、機能上の誤作動ではありません。

- **所有者のみなさま、管理会社のみなさま**においては、非火災報が発生した場合の対応方法等（消防設備業者への連絡体制など）について確認をお願いいたします。

また、火災の発生のおそれがない場合で、やむを得ずベルなどの警報音を停止する場合は、その機能が復旧されるまでの間、監視や巡回を行うとともに、居住者のみなさまへ周知をお願いいたします。

- **居住者のみなさま**においては、非火災報でもベルなどの警報音が鳴りますが、うるさいなどを理由にベルの停止や自動火災報知設備の電源の遮断は行わないようお願いいたします。これは、本当の火災の時、逃げ遅れる可能性があるためです。

なお、自動火災報知設備の受信機を操作する場合は、消防設備士など機能上の知識を有している人が行うことが必要です。

【問い合わせ先】

清田消防署予防課防火推進係 ☎(011)883-2100